



きよかわむら 社協だより

2020
2
No.222



中地区みんなのサロン

村緑ことびき連合会では、生活支援事業担い手養成研修を行っています。この研修は、地域包括ケアシステムの一環で地域の自主性、主体性により、いつまでも住み慣れた地域に住み続けられる仕組み作りとして実施しています。

中地区では、『近所同士のお茶のみが少なくなった』『気軽に集える場所が少ない』などの意見があり、昨年6月から話し合いを続け、サロン活動を昨年12月からスタートさせました。中心となるのは研修に参加している緑ことびき会会員、民生委員、煤ヶ谷婦人会会員、村保健福祉課職員、社協職員。多くの方の支援を頂き、1月のサロンは25名が集まりました。新年会も兼ねての昼食とおしゃべりであったという間に時間が経ち、参加者からは、「みんなで集まる機会も少なくなったので楽しい」「この活動はぜひ続けて欲しい」と好評の声が聞かれました。また、サロンの中心メンバーの緑ことびき会会員からは、「皆さんが来てくださるからできること。これからも一緒に楽しみましょう」と話していました。

2月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------|----|------------|----|
| ●特集 地域包括ケアシステム | 2P | ●ほのぼのクラブ | 3P |
| ●ふれあい昼食会 | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●えがおの会のお散歩活動 | 3P | | |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

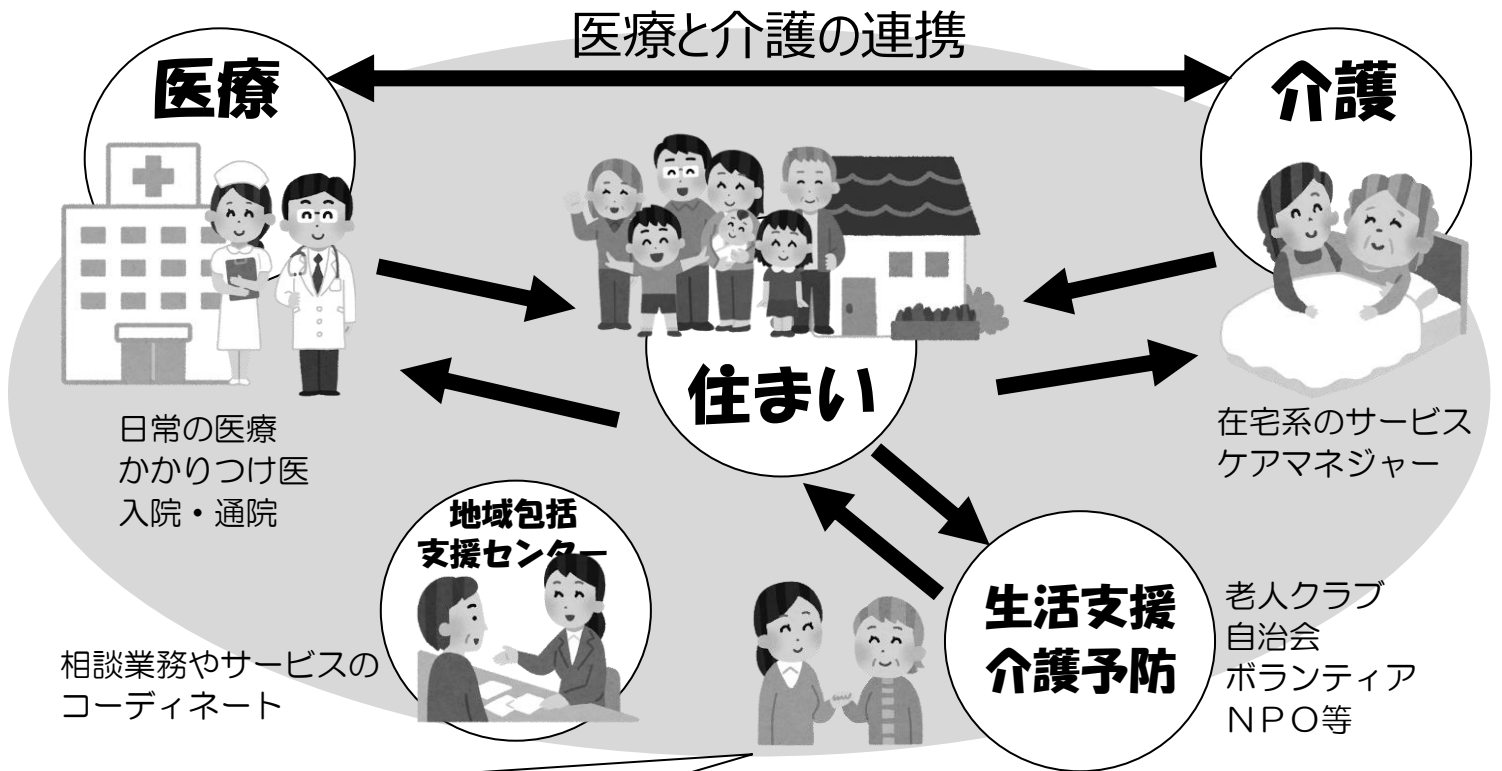


地域包括ケアシステム ～高齢者の生活を支える仕組み～

日本では現在、65歳以上の高齢者が3,500万人を超え、世界最高の高齢化率となっています。今後、高齢化に伴い認知症患者が増えることなどにより、医療や介護の現場で働く人材不足が大きな課題となっています。今回はそのような状況において、地域で高齢者を支えるための「地域包括ケアシステム」の仕組みをご紹介します。

地域包括ケアシステムとは

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域内で支え合う仕組みのことです。高齢者を地域で支えるためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることが必要です。



地域で高齢者を支える活動

見守り

支援が必要な高齢者に対して、地域住民が行う「あいさつ」「声かけ」「生活の様子を気にかける」などといった活動です。

サロン

外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など、地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。

生活支援

重い物の移動や高いところでの作業など、高齢により一人で行えなくなったちょっとした作業を地域の皆さんで助け合う活動です。

ご紹介しました地域包括ケアシステムを十分に機能させるためには、地域に住む皆さんの協力が必要です。現在、清川村では住民主体の地域の支え合いの活動を進めています。今月号の1ページと3ページに掲載してありますので併せてお読みください。

正月料理を堪能!

～ふれあい昼食会～

令和2年最初のふれあい昼食会が1月9日、村保健福祉センターやまびこ館で行われ12人が参加しました。この日は、新年恒例の正月料理。参加者は、年末年始をどう過ごしたか等について話をしながら、太巻き寿司、なます、伊達巻等ポリリウム満点の料理を堪能しました。

また、食後はもみじ会によるお楽しみ福引、ジエスチャームゲームを楽しみました。参加者は「フリースのベストが当たった。早速デイサービスへ着て行こう」「出初式のジエスチャーは難しかった」などと話していました。



お散歩とおしゃべりで

地域の輪が広がっています

～えがおの会のお散歩活動～

1月22日、『えがおの会』によるお散歩が行われ、19名の方が参加されました。この『えがおの会』は、村緑ことぶき連合会が実施している生活支援事業担い手養成研修参加者の意見から、金翅、宮野、御門、寺鐘の各地区の住民の皆さんで『散歩をしよう』と新たに作られた会です。お散歩は約1時間。おしゃべりしながら途中休憩を入れて行っており、住民同士の新しい交流の場となっています。参加者からは「よく見かける方の名前がわかったのでこちらから声が掛けられるようになった」「歩くことはとてもいい。みんなのおしゃべりも楽しい」との感想があり、好評さが伺えました。



素敵なバッグの出来上がり

～ほのぼのクラブ～

介護保険制度の生活支援事業として村から委託を受け、介護予防を目的に実施している『ほのぼのクラブ』。1月22日は参加した利用者8人が体操、趣味活動等のプログラムに取り組みました。まずは体操です。午前10時から11時までの約1時間、介護福祉士の指導によりストレッチ等を行いました。昼食を挟み午後からはフェルトのバッグにお花の飾り付け等を行いました。手芸は人気の趣味活動のため、利用者は笑顔で取り組んでいました。1日の活動を終えた利用者は「昨日バッグとお揃いの色の靴を買ったので、早速バッグを持って出かけたい」と話していました。



障がいがある方々の権利を守るための

第20回 Aネットセミナー

知的障害者施設とその家族によって構成される厚木地区福祉ネットワーク2006では、施設利用者の権利擁護の取り組みを進めています。20回目となるセミナーのテーマは「発達障害と意思決定支援について」です。セミナーを通じて人権について見直す機会となっております。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和2年3月7日(土)
14時00分～16時00分
場所 厚木市保健福祉センター 6階
ホール

内容 講演テーマ
「発達障害と意思決定支援について」
講師及び助言者 宇山秀一氏
(社福) 横浜やまびこの里
横浜市発達障害者支援センター
発達障害者地域支援マネージャー

参加費 無料
定員 80名(当日参加可能)

お問い合わせ先
Aネット2006事務局
(厚木精華園生活3課)
TEL 046-291-0780(北巖)

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木
家族支援講演会

『親亡き後を考える』

家族や当事者の心配事の一つに親亡き後のことがあります。病気をかかえながらも社会生活を日々営んでいけるだろうか。衣食住の他に生活資金に関することや近隣の人との付き合い、症状は安定しているだろうか等々考えたらきりがありません。この度、大賀四郎氏をお招きし、親亡き後の自立について各地で講演を行います。数多くの講演活動を通して得られたたくさんの情報を分かりやすく具体的にお話ししていただきます。この機会に是非皆様ご参加ください。

日時 令和2年2月16日(日)
14時00分～16時30分
場所 厚木市総合福祉センター 4階
ボランティア研修室

対象 精神に障がいのある人をケアする家族、当事者、福祉関係者
参加費 無料
定員 50名(申込制)
※定員になり次第締め切り

お申し込み先・お問い合わせ先
フレッシュ厚木事務所
TEL 046-223-1755(伊藤)

寄付をありがとうございます

令和元年12月～令和2年1月

○匿名の方 30,000円
○匿名の方 10,000円

回収にご協力ありがとうございます

令和元年12月～令和2年1月

○ペットボトルキャップ 26件
○古切手 4件
○使用済みプリペイドカード 1件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあと
うおーむ
2ページ目で『地域包括ケアシステム』についてご紹介し、併せて村内の活動もご紹介しました。住民の皆さんとの地域の支え合い活動についての話し合いに参加しましたが、どの地区も、そこに住む住民だからその意見や活動内容が上がっていました。高齢者だけでなく、全ての住民が住みよい地域にするために力を合わせて活動していきたいと思えます。